

地方消費税率引上げ分の状況（令和4年度松本市決算）

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。※1%→1.7%（平成26年度）→2.2%（令和元年度）

歳入：地方消費税交付金（増額分） 3,499,500千円
 歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 19,892,103千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区分	事業名	一般財源	うち地方消費税交付金充当額
○社会保障4経費			
	年金	0	0
	医療	2,966,681	824,260
	介護	2,968,327	824,720
	子育て支援	1,116,397	310,180
	小計	7,051,405	1,959,160
○その他社会保障施策に要する経費			
・社会福祉分野			
	障害者福祉事業	3,444,745	957,090
	高齢者福祉事業	165,119	45,880
	児童福祉事業	607,743	168,860
	その他	4,021	1,120
	小計	4,221,628	1,172,950
・保健衛生分野			
	疾病予防対策事業	1,113,015	309,240
	少子化対策事業費	209,307	58,150
	小計	1,322,322	367,390
合計		12,595,355	3,499,500